

(別記)

令和6年度峰延農協地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は主食用米の作付面積が本地面積の約3割、非主食用米を含めた水張面積は約5割を占める水田地帯となっている。特に主食用米については、価格の安定を図る為に生産の目安の達成に向けて推進している状況であり、動向を注視していく必要がある。今後も地域に適した品目である水張面積の維持・確保を図る為、主食用米の適正生産と水田活用米穀の生産を併せて取り進めていく。

また、需要に応じた生産を図りつつ収益性を強化する為、地域の主品目である小麦を中心に転作を行っているが、転作作物の収益性の確保をいかに行うかが課題となっている。特に作付面積が大きい小麦については、収量・品質の向上が喫緊の課題であり、関係機関と連携して栽培上の課題の解消を図るとともに、輪作体系を確立し製品単収の向上を目指す必要がある。また、連作障害の回避を図る為に導入推進を行い、近年作付が拡大した大豆についても、湿害対策や病害虫への対策の徹底を図り、収量・品質の向上に努めていく必要がある。野菜、花卉、果樹といった高収益作物については、所得向上に向けて推進を行い、徐々に導入が進んでいるものの、依然作付率は低く今後伸張の余地が大きい為、産地交付金を活用し積極的に導入を推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は水田地帯である事から、収量が安定して確保できる水田農業と転換作物の複合経営により収益性の確保を図る必要がある。

水田農業としては、主食用米を中心に、供給拡大が進んでいる加工用米、需要が安定している飼料用米、新たな販路として新市場開拓用米等の多様なニーズに対応し、地域に適した品目である水稲の維持・確保に努めていく。

転換作物としては、小麦や大豆等の土地利用型作物の収量・品質向上により産地の信頼を高め販路の確保に努めるとともに、経営体内の品目毎に団地化の推進を行い作業の効率化を図りコストの低減に繋げていく。また、野菜・花卉・果樹といった高収益作物については、収益性の高いハウス作型の品目や作付面積が大きい露地作型の品目等、経営体毎の労働力や作付面積に合わせた品目の推進を図り、地元量販店との連携による販売を継続して行い複合経営としての所得向上に努めていく。

今後も、多様なニーズに対応した農産物の計画的かつ安定的な生産・供給を一層進める為、水田をフル活用しながら、水稲作付と転換作物の輪作体系の確立を図っていく。また、輪作体系を押し進めるにあたり、米のタンパク質含有率の増加や圃場透排水性・作業効率の低下といった課題が生じている。令和5年度から農協を始めとした関係機関によりJAみねのぶ営農推進協議会が設立され、営農指導面を中心に取組が強化されている事から今後とも収益力向上に向けて取り進める。また、制度の周知徹底・ビジョンの実現に向けては、連合会長会議等による情報発信を継続して取り進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は水田地帯であり、経営の安定化を図る為には水張面積の維持・確保が必要となる。米の生産性が高い事や機械設備が整っている事を踏まえ、水稲直播栽培の普及拡大や小麦・大豆といった土地利用型の畑作物との輪作体系の確立の推進、1か月湛水による連作障害回避の取り組みを組み合わせることで所得の向上に向けて取り進めていく。尚、効率的な土地利用にも配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら内容の情報提供を行い、実情に応じて令和6～8年度に畑地化の取組意向がある場合は支援を行う。

また、今後も需要に応じた生産を図る為、圃場条件に合わせた作付を行う作物の選定を推進していくとともに、年次計画で取り組んでいる国営・道営等による圃場整備事業の支援を行い、水田における効率的な生産に向けて継続して取り進めて行く。併せて農協等関係機関と連携した労働力不足の解消、有機物の補給による土壌物理性の改善、連作障害の回避やすき込みによる排水性等の改善効果による後作物の収量向上が見込め、単位当たりの労働生産性が高い子実用とうもろこしの栽培を実施する。

併せて、水田の利用状況について過去の作付状況及び当年度の現地確認により点検していくとともに、「地域計画」によって描かれた地域の将来像に沿って担い手への農地集積を推進し、耕作放棄地の解消及び発生防止を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者ニーズに即した「安全・安心」の提供を図る為、高品質米の生産向上は必須であり、併せて環境に配慮した生産である「YES!clean」取組面積の拡大や環境保全型農業の推進を強化し、需要に応じた生産を考慮しながら、「売れる米づくり」に向けた産地の確立をより一層取り進めていく。

(2) 備蓄米

需要に応じて適切に対応致したい。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収の品種特性を活かした作付面積の確保を基本に対応するとともに、直播栽培等の省力化・低コスト化に係る取組を行い所得の向上を図る。

イ 米粉用米

需要に応じた生産に向けて販売環境の精査が必要な状況である事から、取組が出来る販売先から取り進めていく。

ウ 新市場開拓用米

非主食用米の取り組みによる水張面積の確保を図り、需要に応じた生産に向けて販路拡大及び安定供給を行える産地の形成を目指す。

エ WCS用稲

非主食用米の取り組みによる水張面積の確保を図り、需要に応じた生産に向けて販路拡大及び安定供給を行える産地の形成を目指す。

オ 加工用米

消費者の需要が高く更なる拡大が期待出来る品目であり、出荷先の体制整備が進み取扱量が安定している事から、生産の目安を考慮しながら安定供給を行える産地の形成を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物、てん菜、小豆

麦については、透排水性の改善、適期播種、土壌分析に応じた適量施肥、予察情報に基づいた防除、茎数に応じた肥培管理を継続的に実施するとともに、地域の関係機関と連携し、適切な情報発信をより一層強化し品質及び収量の向上に努める。大豆、てん菜、小豆については、畑作物の中でも極端に湿害に弱い事から透排水性の更なる改善を図るとともに病害虫への対策の徹底を推進する。飼料作物については、畜産農家への安定供給を図る為、適期播種・適正管理に努める。

(5) そば、なたね

そば・なたねについては、湿害に弱い事から圃場の透排水性の改善を継続して取り進めるとともに、適期播種や防除の情報提供を行い、単収の向上・安定化を図る。尚、防除の回数や肥料の量が少ない事から、低コストによる所得向上が実現できる作物という視点からも推進し面積拡大を図っていく。

(6) 地力増進作物

小麦や大豆等の畑作物の連作障害回避や土壌保全効果、透排水性改善、地力増進を図る為、有機物となる緑肥（ひまわり、デントコーン、エン麦、ヘイオーツ、ソルゴー、キカラシ、チャガラシ、ヘアリーベッチ、緑肥用大根）の作付を圃場条件に合わせて適切に行い、次期作の収量向上を図る。

(7) 高収益作物

高収益作物の導入に当たっては、需要が増加している野菜の導入及び生産拡大や、消費者のニーズに対応した品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランドの形成、地域に適応した栽培技術の普及・改善、スマート農業等も含めた省力・低コスト化生産技術の導入、出荷・販売体制確立の為の販売対応推進等の取組を通じて、特色ある産地づくりや収益力向上による経営の安定化を取り進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,156.09	0.00	1,200.00	0.00	1,180.00	0.00
備蓄米	2.81	0.00	50.04	0.00	0.00	0.00
飼料用米	525.70	0.00	478.16	0.00	350.00	0.00
米粉用米	5.61	0.00	5.62	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	43.72	0.00	35.71	0.00	75.00	0.00
WCS用稲	35.79	0.00	42.44	0.00	45.00	0.00
加工用米	182.17	0.00	186.32	0.00	200.00	0.00
麦	1,073.02	0.00	1,001.83	0.00	1,050.00	0.00
大豆	520.54	0.00	449.04	0.00	550.00	0.00
飼料作物	2.48	0.00	18.85	0.00	25.00	0.00
・子実用とうもろこし	1.67	0.00	18.85	0.00	25.00	0.00
そば	6.25	77.17	13.22	62.20	17.00	80.00
なたね	1.16	0.00	1.09	0.00	4.00	0.00
地力増進作物	165.27	45.43	233.88	45.00	200.00	220.00
高収益作物	65.69	6.98	55.77	5.78	80.00	20.00
・野菜	62.18	6.98	52.43	5.78	75.00	20.00
・花き・花木	1.84	0.00	1.41	0.00	3.00	0.00
・果樹	1.67	0.00	1.94	0.00	2.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	5.95	0.00	9.20	0.00	9.50	0.00
・てん菜	5.06	0.00	8.62	0.00	8.00	0.00
・小豆	0.89	0.00	0.58	0.00	1.50	0.00
畑地化	4.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	収量向上対策助成	作付面積 (ha)	(5年度) 1,073.02	(8年度) 1,050.00
			収量 (kg/10a)	(5年度) 401	(8年度) 540
2	大豆	収量向上対策助成	作付面積 (ha)	(5年度) 520.53	(8年度) 550
			収量 (kg/10a)	(5年度) 209	(8年度) 310
3	そば	収量向上対策助成	作付面積 (ha)	(5年度) 6.25	(8年度) 17
			収量 (kg/10a)	(5年度) 72	(8年度) 80
4	なたね	収量向上対策助成	作付面積 (ha)	(5年度) 1.16	(8年度) 4
			収量 (kg/10a)	(5年度) 426	(8年度) 480
5	てん菜	収量向上対策助成	作付面積 (ha)	(5年度) 5.06	(8年度) 8
			収量 (kg/10a)	(5年度) 8,162	(8年度) 8,200
6	小豆	収量向上対策助成	作付面積 (ha)	(5年度) 0.89	(8年度) 1.5
			収量 (kg/10a)	(5年度) 90	(8年度) 240
7	野菜、花卉、果樹	振興作物助成	作付面積 (ha)	(5年度) 68.75	(8年度) 80
8	地力増進作物	地力増進作物助成	取組面積 (ha)	(5年度) 33.29	(8年度) 50
9	地力増進作物	圃場整備促進助成	取組面積 (ha)	(5年度) 131.16	(8年度) 150
10	地力増進作物	小麦・玉葱病害対策 (二毛作)	取組面積 (ha)	(5年度) 45.43	(8年度) 220
11	そば	二毛作助成（そば）	作付面積 (ha)	(5年度) 77.17	(8年度) 80
12	野菜	二毛作助成（野菜）	作付面積 (ha)	(5年度) 6.98	(8年度) 20
13	小麦、大豆、なたね、そ ば、てん菜、野菜、子実用 とうもろこし	基幹作物輪作加算	取組率 (%)	(5年度) 50.5	(8年度) 65
			小麦収量 (kg/10a)	(5年度) 401	(8年度) 540
14	小麦、大豆、なたね、そ ば、てん菜、子実用とうも ろこし	土壌分析加算	取組率 (%)	(5年度) 66.8	(8年度) 80
			小麦収量 (kg/10a)	(5年度) 401	(8年度) 540
15	飼料用米	耕畜連携助成（わら利 用）	作付面積 (ha)	(5年度) 525.7	(8年度) 350
			取組面積 (ha)	(5年度) 115.75	(8年度) 144
16	野菜、花卉、果樹	高収益作物推進加算	作付面積 (ha)	(5年度) 68.75	(8年度) 80
17	そば、なたね	基幹作物助成	そば作付面積 (ha)	(5年度) 6.25	(8年度) 17
			なたね作付面積 (ha)	(5年度) 1.16	(8年度) 4
18	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助 成	作付面積 (ha)	(5年度) 43.72	(8年度) 75
19	新市場開拓用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積 (ha)	(5年度) 9.63	(8年度) 20

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:峰延農協地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上対策助成	1	3,000	小麦	収量向上対策(透水性改善、重要病害虫防除)
2	収量向上対策助成	1	4,000	大豆	収量向上対策(透水性改善、重要病害虫防除)
3	収量向上対策助成	1	10,000	そば	収量向上対策(透水性改善、適期作業)
4	収量向上対策助成	1	20,000	なたね	収量向上対策(透水性改善、適期作業)
5	収量向上対策助成	1	39,000	てん菜	収量向上対策(透水性改善、重要病害虫防除)
6	収量向上対策助成	1	18,000	小豆	収量向上対策(透水性改善、重要病害虫防除)
7	振興作物助成	1	31,000	野菜、花卉、果樹	高収益作物の振興を図る為、作付面積に応じて支援
8	地力増進作物助成	1	30,000	地力増進作物	圃場条件改善、有機物補給を図る為、作付面積に応じて支援
9	圃場整備促進助成	1	38,000	地力増進作物	基盤整備圃場の条件改善、有機物補給を図る為、作付面積に応じて支援
10	小麦・玉葱病害対策(二毛作)	2	5,000	地力増進作物	連作圃場の圃場条件改善、有機物補給を図る為、作付面積に応じて支援
11	二毛作助成(そば)	2	15,000	そば	水田有効活用、収益力向上を図る為、取組面積に応じて支援
12	二毛作助成(野菜)	2	20,000	野菜	水田有効活用、収益力向上を図る為、取組面積に応じて支援
13	基幹作物輪作加算	1	1,000	小麦、大豆、なたね、そば、てん菜、野菜、飼料作物(子実用とうもろこし)	基幹作物の輪作対象面積に応じて支援
14	土壌分析加算	1	1,000	小麦、大豆、なたね、そば、てん菜、飼料作物(子実用とうもろこし)	土壌分析及び適正施肥の取組面積に応じて支援
15	耕畜連携助成(わら利用)	3	13,000	飼料用米	わら利用を行う複数年契約締結及び排水対策等の生産性向上に資する取組を実施する圃場面積に応じて支援
16	高収益作物推進加算	1	5,000	野菜、花卉、果樹	高収益作物の推進を図る為、作付面積に応じて支援
17	基幹作物助成	1	20,000	そば、なたね	産地自給率向上を図る為、作付面積に応じて支援
18	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓を図る為、作付面積に応じて支援
19	複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約圃場面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。